子ども会研究(3) ---子ども会活動診断の試み---

1 C 0 A 11 30 12 17 17 17

義

行

垣

野

A Study of Kodomo-kai—Children's Community Activities (3)
—An Attempt to Examine Children's Community Activities—

Yoshiyuki Nogaki*

1. 子ども会の意義

子ども会とは、仲間と活動を共有することによって、その子の、その子が参加している 集団のより望ましい成長を意図したコミュニティ活動で、地域を基盤とし、仲間集団のも つ形成力と活動を通しての成長を統合し、よりたくましい子ども、子ども集団を実現しよ うとする活動である。家庭や学校では与えることが困難な、しかも子どもの発達にとって 不可欠な経験を与えることを目的としており、小学校1年生から中学校3年生を会員とす る地域を基盤とした異年齢集団で、彼らの活動を指導する指導者とその活動を側面から援 助する育成者から構成される。これは社団法人全国子ども会連合会(以後全子連という) が下した子ども会についての一応の定義である¹⁾。

子ども会の原型は自然発生的な遊びを中心とした仲間集団であるが、経済の高度成長に伴う社会の大きな変化はこうした子ども集団にも大きな影響を与えた。各種開発は子どもから自然を、遊び場を奪い、マンパワーポリシィに伴う受験体制の強化は子どもから遊びや仲間を奪ったといえば言い過ぎだろうか。遊びや仲間の破壊の進行とともにそれらがもつ人間形成的意義が注目され、行政上の指導もあって各地で子ども会づくりが強力に推進された。

社会教育審議会は昭和46年4月30日に「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」と題する答申を出すが、その中で少年期を小・中学生期としておさえ、家庭、学校および社会の三つの場で生活し、それぞれの場から重要な教育作用を受けつつ成長していくところに、この時期の人間形成の特徴が見られるとし、「社会教育としての少年教育は、少年が地域社会等でさまざまな経験をもつことによって、家庭や学校には期待しにくいものを体得するところに独自の意義をもつものであって、ここでは年齢の異なる集団での役割分担、協同意識にたつ生活訓練、自然の中での遊びと鍛練、興味、関心の

^{*} 教育学教室 (Dept. of Education)

持続的追求などが重視され、すべての活動が少年の自発性にたって展開されるところに特色がある。少年教育の最も素ぼくな活動は、少年たちが近所の友だちといっしょに自由に遊ぶ姿に見られる。むしろこうした遊びがじゅうぶんにもたれるようにすることに少年教育の大事な課題があるといってもよい。」といっているが、子ども会はまさにこうした課題に応えようとするものである。

社会教育審議会建議「在学青少年に対する社会教育の在り方について一家庭教育、学校 教育と社会教育との連携―」(昭和 49 年 4 月 26 日)は, 最近の急激な社会構造の変化に よって、青少年を取り巻く教育環境が大きく変わり、青少年の多くが自然との接触を望み ながらその実現が困難になっている、余暇を屋外での身体的な活動に当てることを志向し ながらも、実際には室内で過ごしていることが多い、学校の内外において数多くの親しい 友人を求めながらも,実際には少数の友人に限られている,学校とは別個の組織である青 少年団体への参加を志向しながら、実際には加入している者が極めて少ない、と青少年の 志向と彼らの実際の生活とのズレを指摘し、青少年の豊かな人間形成のためにはこうした ズレを克服し、これまでの学校依存の教育を改め、家庭・学校・社会の連携の必要性を強 調している。 そして少年に対する社会教育の役割に関して,「この時期における社会教育 の主眼は、少年が身体的活動への関心や知識欲、冒険心などを高め、自発性に基づく多面 的な活動を展開し、特に、仲間との集団活動を通じて家庭や学校では期待しにくい学習体 験をもつことによって、その成長発達を促すところにあるといえよう。すなわち、少年が 家庭や学校環境の制約を離れて自ら考え決定し、実行するといういわば自己の力を試すこ とを通じてその自発性を育て、また、年齢の異なる仲間との集団活動を通じてその社会性 を養うところに、 社会教育独自の役割があるということができる。」 といっているが子ど も会活動のねらいもここにある。

比較的最近に出された社会教育審議会答申「青少年の徳性と社会教育」(昭和56年5月9日)は、人間性豊かな人格を形成するためには生涯の各時期の発達課題を達成することが重要だとし、少年期の発達課題として活動性と自発性の達成をかかげ次のようにいっている。「少年期になると、いろいろなことに興味や関心をもつようになり、自分で考え、自分で決めて実行しようとする。この時期は、しだいに目的意識を伴う活動になり、自発的に目標を設定して活動性を発揮するようになる。しかし、今日の少年は、戸外での遊びや異年齢の仲間との活動などが少なくなっているとともに、親の過保護の中で活動性、自発性を発揮する生活体験の幅を狭められている。したがって、少年期の活動性や自発性を伸長するために、家庭ではできるだけ少年の自由意志による自己決定を大切にし、それを責任をもって遂行するよう助力する。また、集団活動では、例えば、活動内容などについて計画の段階から少年たちを参加させ、自己決定を含む活動計画を作成するとともに、計画の実施においても少年たちが仕事を分担し、協力して自分たちの力で成し遂げるよう指導する。このようにして少年が活動性や自発性を達成し、積極性、創造性、連帯性などの基礎を身につけていく。」

子ども会の意義について、社会教育審議会の答申等が少年期における社会教育の必要性

とその課題について述べていることを通して眺めてきた。また、青少年問題審議会は「青 少年と社会参加」(意見具申昭和54年7月5日)で、「青少年の側には、社会的、民主的 人間としてしっかりした自己形成を遂げ、自己並びに他人への信頼感に裏付けられた連帯 感を持って生きるという課題があり、 民主社会の側には、 新しい時代への展望を踏えつ つ、青少年の創意とエネルギーを受け入れていくという課題がある。この両者の課題を同 時に果たすためには、今、〈青少年と社会参加〉を真剣に取り上げることが急務である。 つまり、青少年が進んで社会に身を置き、そこで自主的で主体的な役割行動をすることで あり、そうした態度を育てることである。青少年にとっても、社会にとっても、それが、 今、最も必要な課題である。」といっているが、子ども会はこうした社会参加の第一歩と もいうことができる。家庭や学校のように親や教師に管理・支配された生活からは身につ けることができないが、豊かな人格の形成に不可欠な主体性や連帯感、自己決定能力など を、自分たちの生活を自分たちでつくりあげていくことを通じて獲得していくのである。 少年たちのたくましい成長に必要なこうした活動は同時に少年たちのコミュニティ形成へ の参加を意味している。少年期という発達段階からして彼らの活動がそのままコミュニテ ィの形成に結びつくというのではない。しかし、たくましい子ども会を実現するためには 地域の大人の理解と協力が不可欠で, 子ども会づくりは大人の 連帯づくりであり, 子ど も会の育成は地域づくり、 地域の教育力の向上にとって戦略的位置を占めて いるといえ

子ども会の意義・役割について見てきたが、現実の子ども会はそうした期待に応えているだろうか。

2. 子ども会の現状―問題と解決の方向

まずはじめに子ども会会員数の伸びについて一瞥しておく。全子連が結成されたのが昭和40年8月であるが、当時どれだけの会員がいたのか詳かでないが、2年後の昭和42年全子連傘下の子ども会会員数は約316万人と報告されている。その後会員数は順調に伸び10年後の昭和52年10月31日現在では7,473,393人となっており、これは小・中学校在籍のほぼ2分の1に当る。更に5年後の昭和57年10月31日現在では会員数は8,348,865人で一段と参加率を高めている。この数は小・中学生を合せた数であるが、これを小・中学生別に見ると、もっとも県によってはこれを分けずに一括し報告しているところがあるのではっきりとした数はわからないのであるが、小・中別に報告しているのを集計すると小学生は6,905,968人で、これに対して中学生は895,457人と、ほぼ8:1の割合で、中学生の参加の割合の低いことが知られる。この会員数に対して指導者数は1,013,546人で、単位子ども会3数は141,883であるから単純に計算すると単位子ども会の子どもの平均会員数は約59人で、これを7人の指導者が指導している、ということになる。子ども会を地域を基盤として成立するものだけに単位子とも会の会員数も地域毎に多様で、筆者が行なった調査によると会員数30名以下22%、31~50名25%、51~70名15%、71~100名10%、101~150名10%、151~200名7%、200名以上9%であった³0。子ども会の

会員数に見られるように子ども会は他の少年団体を大きく引き離している"のであるが、子ども会の組織、活動内容、その成果等はそれぞれの子ども会毎に多様で、常時活動し、さきに見たような子ども会の目的を達成しているものから、子どもが主人公になるどころか、ここでも子どもが管理・支配されている子ども会までその格差は大きい。

子ども会は地域を基盤として組織され、その活動にも地域の特質が反映されるので、ある子ども会で問題とされることが別の子ども会でもそのまま問題となるということではなかろうが、ここでは子ども会に一般的に見られ、子ども会が目的としているものを実現するうえで支障となっている事柄について一瞥しておく。

まず組織とその運営に関わる問題である。さきにもふれたように単位子ども会は,子ど も,指導者が,育成者がから成るが,それぞれに問題をかかえている。 例えば子ども集団 であるが、自治的に活動を進めていくために話し合いの機会がどう保障され、役割がどう 分担されているか、そうしたことを明記した会則のもとに活動が展開されているか、とな るとかならずしも十分でなく、子ども会の主人公は子どもといわれながら主人公として活 動できない遠因ともなっている。主人公となることを阻害しているより大きな原因は活動 を指導する指導者、側面から支える育成者のあり方である。指導機能と育成機能は分離さ れ、 それぞれを別な人が担うことが、 特に指導者は指導能力 のある人が担うのでなけれ ば、子どもが主人公となるどころか、子どもを管理・支配の対象にしかねない。子どもが 6年生になるとその母親が育成会の役員になる、指導者を置いた方がいいらしいというこ とでそのうちの何人かが指導者という肩書をつける、しかし何をやったらいのかわからな いので昨年度の活動を踏襲する、一年たって次の人と交替というのでは、子ども会に大き な期待をかける方が無理なようである。指導者の選任、その任期、指導能力を高めるため の研修のあり方等問題は多い。指導者が伸び伸びと活動できるのは育成者の支持のもとに おいてである。地域の大人の総てが、少なくとも会員である子どもの親が子ども会活動の 趣旨に賛同し協力態勢を組むのでなければ、活動の効果は期待しがたい。しかし現実には 会費は払っているがあとは育成会の役員におまかせといった育成者が多いし、子ども会活 動に理解を示さずその時間があったら勉強をという親も決しく少なくない。育成会自体が 会則を持ち、役割を分担しながら事業をすすめる、といった育成会に支えられて子ども会 はその目的を達成できるのである。

活動内容及びその展開に関しては次のような問題が指摘できる。既にふれたようにあまり自信のない指導者が義務として活動を展開するとなれば、昨年やったことの繰り返えしということになる。今年はじめて参加した子どもにとってはともかく、その他の子どもにとっては新鮮味に欠け面白さの薄いものにならざるをえない。春の新会員の歓迎会から始まってハイキング、夏のキャンプや海水浴、花火大会、秋のスポーツ大会、冬のクリスマス会や餅つき大会、お正月の凧あげ大会といった行事中心の活動ということになる。こうした行事を無事終えるということが指導者の最大の関心であるから、子どもの創意工夫を引き出そうといったゆとりはなく子どもは単なるお客様になるか、ああしなさいこうしなさいと指示・命令し、子どもを管理・支配することになる。子ども会でなく「大ども会」と

か「親ども会」と皮肉られる原因はここにある。一生懸命考え工夫してやってみる, うまく でき仲間もそれを認めてくれた喜びは何ものにも替え難い。大きな感動である。子どもの 成長は感動の深さに比例しているのではないか。子ども会活動に要求されるのはこの感動 である。これは能力にふさわしい活動を全力を投入して行ない、その成果を正当に評価し てくれる仲間によってもたらされる。もちろん時によっては大人の励ましや慰さめも必要 であろう。が、最も重要なことはその活動を通じてその自己実現にある。成長の証を子ど も自身確認することにある。活動の選択にあたって重要なことは子どもの興味・関心、能 力等にふさわしいものということになる。子ども会という集団で取り組む活動だからとい って誰れもが同じことをしなければならないという理由は何もない。むしろそれぞれの子 どもの特性に対応して役割を分担しながら助け合って一つのことをなしとげる、というと ころに子ども会の特質がある。しかしいつも全員が集まって一緒にというわけにもいかな い。子ども会の効果は仲間が集まって活動を共有するところにある。すると年何回かの行 事といった子ども会のあり方から日常活動を重視する方向へ転換する必要があろう。活動 の質の重要さはいうまでもないが頻度も極めて重要な意味を持っている。いつも一緒にや っているということが仲間意識や能力を育てることになるのである。そうしたさい子ども 会の基礎集団としての班や興味や関心に対応したクラブを導入することは子ども会活動の 活性化に効果的であろう。既に見たように小学生に比べて中学生の子ども会への参加率は 極めて低い。中学生を会員としてはかかえていても活動への参加となるとさっぱりという 子ども会も少なくない。それは何故か。理由ははっきりしている。学校の部やクラブ活動 が忙しく、また進学準備で時間がないということも理由の一部には違いないが主たる理由 ではない。現実の子ども会活動が中学生の興味・関心に応えることができない、彼らを引 きつけるだけの魅力に欠けるからである。異年齢集団の持つ人間形成力を高め、また子ど も会を自治集団として捉え、自治能力、自己決定能力の形成を子ども会活動に期待するな ら中学生の子ども会への参加は極めて重要であるが、 そのためにも子ども一人ひとりの 興味・関心・能力にどう応えるかということを基礎において子ども会の活動内容、展開方 法を多様化・合理化する必要がある。

以上、今日の子ども会がかかえている問題の一端にふれ、その問題の克服の方向についても言及してきた。しかしこれまで述べてきた事柄は特別目新しいことでも何でもない。むしろいいふるされてきたことである。にもかかわらずなぜ子ども会活動の実態は変わらないのか。これまでの取り組みがまちがっていたのか。それとも着実に改善されているのだが期待水準が高いためにこのように見てしまうのだろうか。

全子連は全国各地の子ども会がそれぞれに子どものたくましい成長に大きな意味を持つものとなるべくいろいろな活動に取り組んできた。例えば各種の会議・協議活動,研修活動,調査・研究活動,出版活動,保険活動等を行っている"が,そこを貫ぬく流れには特徴が見られる。初期を特徴づけるのが指導者論である。豊かな子ども会活動は指導者からということで,指導者の資質,能力,研修等が問題とされた。その成果が『子ども会指導者研修基準』である。この指導者論の次に来るのが活動内容・方法論である。子どもは活

動を通して成長するのであるから,活動そのものが問われなければならないという訳で, これは『子ども会の活動内容を考える』として結実している。以降、これらを軸にしなが ら、ジュニア・リーダー、育成会、中学生、連合組織、安全等の問題がとりあげられ今日 に及んでいる。こうした流れの中で特筆すべきは全子連設立十周年を記念して、全国子ど も会活動振興研究会(以下振興研という)が設置されたことである。全子連が主催してい る会議は情報交換・研修的色彩が強く、研究という点ではものたりないものがある。全国 各地で子ども会に直接たずさわっている指導者が集い、かかえている問題の解決へ向けて 研究することは,子ども会活動の振興に大きく寄与するであろう,との期待を担って出発 した。第1回振興研では各県子連から3名の研究員が集い、あらかじめ提出していたレポ ートに基づき、子ども会活動にとって今何が問題かについて話し合い6つのテーマを選出 し、テーマ毎にグループに分かれて研究協議をした。6つのテーマとは、ジュニア・リー ダー、指導者、育成会、子ども会の内容と方法、連合組織の目的・あり方、安全指導と対 策,である。研究成果を持ち帰えって実践しそれを持ち寄って活動の望ましいあり方を明 確にしようということで別かれたが、明くる年集まった時には研究員のかなりの者が交替 し、研究の連続という点ではうまくいかなかった。そこで第4回目から研究会の持ち方を 大幅に改め、研究員を特定し3ヶ年継続して研究することになった。

子ども会活動の科学化を目指して全子連をはじめ各県子連では熱心に取り組んできたと思うが、単位子ども会の実態は旧態依然たるものが多い。そこにはいろいろな理由が複雑にからみあっているだろうが、大きな理由として、指導者の条件は何か、ジュニア・リーダが育たないのは何故か、活動をどう選択しどう展開するか、班活動のあり方は、というように一般論としては研究協議し知識を蓄積してきたが、それを単位子ども会での実践を通して検証するという点では不十分であったことがあげられる。理論と実践との乖離である。もちろんこのことに気がつかなかったわけではなくつとに強調はされていたが決して十分ではなかった。それには各種会議や研究協議に参加する人は各県子連のトップクラスの方で、一方単位子ども会はたまたま指導者にされたという人が指導しており、その間の距離は大きく何回かの研修会で埋められるものではなく、口でいうのはともかく実践と結びつけて研究を進めていくことは非常に困難であるという事情が働いている。

そこで3ヶ年にわたって継続される研究では、これまでの研究によって明らかにされた子ども会の望ましい姿と、いろいろな問題をかかえている現状の単位子ども会との距離を、どこからどう縮めるかというテーマに取り組むことにした。単位子ども会の問題はあるべき子ども会像との比較において発見される。理想像との距離が大きければそれだけ問題だということになろうか。そこで第4回振興研(56.9.13—15)では子ども会診断の視点を作成した。それを各研究員は各地に持ち帰えり、その視点を通して単位子ども会の問題をさぐり、その問題の解決を試みる、そうした実践を持ち寄って視点や問題解決方法の妥当性について検討を加えようというわけである。第5回振興研(57.9.10—12)はこの方向でもたれた。診断した処方箋を書きそれに基づいて治療し、その成果を持ちよって視点や解決方法を開発するというところまではいかなかった。診断でとまどったというのが本

当のことかもしれない。「子ども会の現状を病的と判断するかどうか、 自覚症状がない場合が多いので一層ややこしくなる。」「より問題点と思われることは、これらの病状 (問題点)を単位子ども会の指導者も 育成会役員も意識していないということである。」 これらは研究員のレポートの一部であるが、これが現状の子ども会であるから「この診断は、それぞれの子ども会に内在している問題点をさぐり、指導者や育成関係者に周知させ、問題点を意識させるためには大変効果的であったと思います。」 ということになる。 第5回振興研の具体的な成果としては第4回振興研でつくった単位子ども会及び子ども会連合組織。に関する診断項目の修正・整備に止まったが、以下報告するのがそれである。

3. 子ども会活動診断の視点

子ども会活動の診断表は、単位子ども会と連合組織の診断表から成り、それぞれその組織の現状を大まかに捉えた基礎表と各領域にわたって細かい点にまでわたっている診断の視点から成っている。単位子ども会診断基礎表は、子ども会、指導者、育成会、それに安全会"に関して組織のあり方や活動の程度を問題にし、単位子ども会診断の視点は、子ども会々員、会長・班長、ジュニア・リーダー、集団指導者、育成会の現状を計184の視点から捉えようとしている。子ども会連合組織診断基礎表は、市区町村連合体に焦点を合わせてその実態を明らかにしようとするものであり、連合組織診断の視点は、役割、事業内容、運営機構、事務局体制の現状を計52の視点から捉えようとしている。

4. 今後の取り組みについて

これらの視点から単位子ども会や連合組織の現状を捉え直し、どこにどんな問題があるのか、それはどうすれば解決できるのか、といったことを明らかにすることによって子ども会活動の科学化を促進しようとするのが研究のねらいである。そのためには明確にしなければならない事柄や解決されなければならない課題が多くあるが、診断の視点との関係からは次のような問題に応える必要があろう。

その1つは診断のための判断の基準の明確化ということである。望ましい子ども会像を想定してそれと子ども会の現状との距離を測定し、その距離が大きい場合その子ども会はその事柄に関して問題をかかえているということになるわけだが、子ども会としての望ましいあり方が必ずしもはっきりしていないし、どの程度のズレを問題と見なすのかもはっきりしていないということである。例えば「(163) 広報活動は充分行われているか」という視点がある。どの程度の活動が行われていれば充分といえるのか。広報紙の有無によるのか、発行回数によるのか。そうした形式的なことよりもその中身の方が重要だという意見もあろう。受け手の広報に対する期待とその評価も判断の重要な材料になろう。そうなると充分かどうかそう簡単には判断は下せない。現時点では子ども会活動振興研究員が長年にわたる経験に基づいて判断しているので、ある程度適切な判断であると理解してもよかろうが、子ども会について何も知らない人にとっては判断の下しようがない。後にもふれることだが、はじめて子ども会育成会の役員になった人が、自分の子ども会がどんな問

野 垣 義 行

I-1 単位子ども会診断基礎表

	団件タ() hara	I A. R.		年 年	
	団体名(ふりがな)	住所 〒		子ども会類型	
	grant to the state of the state			団体(町,自治会,P	
	年 月 日発足	TEL		施設(公民館,児童館 任意(ま、その他)
	会長名(ふりがな)		T	世惠(
	男・女	会則:あり(別紙)	地域類型		
	(歳)	な しー原因	農村,漁村,都市,	(団地,住宅地域,商業地域	、工場地域)
		ntr. ntr		1	
			係(委員会): あり→係名(人)	クラブ: あり → クラ	78 (A)
	計 名(うち未就学児 名)	1 1	なし	なし	7400
子	入会手続:あり、なし 会員名簿:あり、なし	なし、名	40	#L	
1	会 費: { 一人あたり 年間予算総額	円	支出:会 議 引	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	あり→ 月 円 収入: 【会費収入	A	事業主	エ ない)
Ĕ	年 円 青成会助成	円、主な内訳	研修会	門()
	なし→原因	H () 事務員)
		円()	円()
6			,	円(
	役 員:会長 1 名,副会長 名,書記 名,会書			クラブの長 名,その他	ġ į
	(年生),(年生),(年生),(年生\/ 年生\/	年生 \ /	年生 \ /	\
会	任期: 年(自 月~至 月) √	Λ : Λ	/\	, /\.	- 11
	会 議:総会 回, 役員会 回, 班会	/	7 1-4		
		会長 回, 班会議	回、その他		
) () ()
	目標・計画:年間目標:あり,なし 年間の主な事事	業(別添)			
	月間目標:あり、なし /				//
	年間計画:あり、なし				·
	月間計画:あり,なし 人				- /
\vdash	↓ 単位子ども会のJ.L: {1年男 名,女	名	男 名,女 名)		
J	年位于2 6 长		21. 111.51	· (小学生 名)	
	い る→		男名,女名		I
`	班毎に:定着している,定着していない	単位子とも会の J.Lクラブ: <u>す</u>	T		
L	・ 班活動に:参加 不参加		──(クラブ名)
指	集 団:いる,いない 特 技:いる,いない				1
導	N 31 - 07 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	種目(男 人	、女 人)		
	20代 名 (男)(女) 20代 名	種目(男 人	、女 人)		
	→20代 名 (^男)(^女) → 20代 名 30代 ″()() 30代 ″	種目(男 人	(,女 人)	The state of the s	
者	→20代名(⁹)(^y) →20代名 30代 "()() 30代 " 40代 "()() 40代 " 50代 "()() 50代 "	種目(男 人	、,女 人)		
-E	→20代 名 (⁹)(^女) → 20代 名 30代 " () () 30代 " 40代 " () () 40代 "	種目(男 人	、,女 人)	会則 あり(5	
-E	→20代名(⁹)(^y) →20代名 30代 (()()) 30代 ((40代 (()()) 40代 ((()) 50代 (()()) 50代 ((())	種目(男 人	、,女 人)	会則 あり (5 なし(j	
哲	20代名 (男)(女) 20代名 (男)(女) 20代名 (男)(女) 20代名 (男)(女) 30代 (男)(女) 30代 (男)(女) 30代 (男)(女) 30代 (男)(女) 40代 (男)(女)(女)(女) 50代 (男)(女)(女)(女)(女)(女)(女)(女)(女)(女)(女)(女)(女)(女)	種目(男 人	、,女 人)		
有	→20代 名 (男)(女) →20代 名 30代 ″ ()() 30代 ″ 40代 ″ ()() 40代 ″ 50代 ″ ()() 50代 ″ 団体名(ふりがな) 住所: 〒 年 月 日発足 TEL			たし (1	原因)
	→20代 名 (男)(女) →20代 名 30代 " ()() 30代 " 40代 " ()() 40代 " 50代 " ()() 50代 " 団体名(ふりがな) 住所: 〒 年 月 日発足 TEL 会長名(ふりがな) 男・女 会議:総会		班長会 回,	なし(別 係(委員)会 回, そ	原因)
	+20代名(男)(女) +20代名 30代 ((((((((((((((((((((((((((((((((((((なし(別 係(委員)会 回, そ	原因)
	→20代 名 (男)(女) →20代 名 30代 " ()() 30代 " 40代 " ()() 40代 " 50代 " ()() 50代 " 団体名(ふりがな) 住所: 〒 年 月 日発足 TEL 会長名(ふりがな) 男・女 会議:総会		班長会 回, (),	なし(& 係(委員)会 回, そ (),	原因)
育	************************************	 回, 役員会 回, 月), (),	班長会 回, (), 役員:会 長 1 副会長	条(委員)会 回, そ (), 名, 任期: 年 名 その他/	原因)
育	************************************	回, 役員会 回, 月), (), 係(委員会): あり→係名(人)	班長会 回, (), 役員:会長1 副会長 書記	株(委員)会 回, そ (), 名, 任期: 年 名 その他 /	原因)
育	************************************	回, 役員会 回, 月), (), 係(委員会): あり→係名(人)	班長会 回, (), (), (), () () () () () () () () () ()	条(委員)会 回, そ (), 名,任期: 年 名 その他 名	原因)
育	************************************	回, 役員会 回, 月), (), 係(委員会): あり→係名(人)	班長会 回, (), 役員:会会長 1 副会記 会計 会計 会計監査	条(委員)会 回, そ (), 名, 任期: 年 名。その他 名名名名	原因) の他 ()
育	+20代 名 (男)(女) → 20代 名 30代 " ()() 30代 " 40代 " ()() 40代 " 50代 " ()() 50代 " 団体名(ふりがな) 住所: 〒 年 月 日発足 TEL 会長名(ふりがな) 男・女 会議:総会 (歳) 会員: 名 班: 子どもの親(PTA) 名 名 なし 13班は 地域全員(自治会) 名 会費 1人,1世帯あたり おり→ 月 中間予算総額 収入:会費収入	- 一回, 役員会 回, 月), (), 係(委員会): あり→係名(人) なし(円 円 主な内訳	班長会 回, (), 役員:会長 1 副会長記会計監査 支出: 運営費	条(委員)会 回, そ (), 名,任期: 年 名 その他 名	原因) の他 ()
育	+20代 名 (男)(女) → 20代 名 30代 " ()() 30代 " 40代 " ()() 40代 " 50代 " ()() 50代 " 「団体名(ふりがな) 住所: 〒 年 月 日発足 TEL 会長名(ふりがな) 男・女 会議:総会 (歳) (1 位 表) (1 位 和) (1 位	回, 役員会 回, 月), (), 係(委員会): あり→係名(人) なし(円 円 モを内駅 円(班長会 回, (), (), () 長長 1	条(委員)会 回, そ (), 名,任期: 年 名 その他 名 名名 名 主な事業(別添)	原因) の他 ()
育	************************************	回, 役員会 回, 月), (), 係(委員会): あり→係名(人) なし() 日 円 円(円(班長会 回, (), 役員:会会長 1 副書会記会計監査 支出:運動費) 子ども会	条(委員)会 回, そ (), 名,任期: 年 名名 その他 名名名 名	原因) の他 ()
育	+20代 名 (男)(女) → 20代 名 30代 " ()() 30代 " 40代 " ()() 40代 " 50代 " ()() 50代 " 「団体名(ふりがな) 住所: 〒 年 月 日発足 TEL 会長名(ふりがな) 男・女 会議:総会 (歳) (1 位 表) (1 位 和) (1 位	回, 役員会 回, 月), (), 係(委員会): あり→係名(人) なし(円 円 モを内駅 円(班長会 回, (), (), () 長長 1	(を	原因) の他 ()
育	************************************	回, 役員会 回, 月), (), 係(委員会): あり→係名(人) なし() 円円 主な内駅 円円(円(班長会 回, (), 役員:会会長 1 副書会記会計監査 支出:運動費) 子ども会	(素(委員)会 回, そ (), 名, 任期: 年 名名名名	原因) の他 ()
育成会	+20代 名 (男)(女) → 20代 名 30代 (リ()) → 30代 (回、役員会 回, 月), (), 係(委員会): あり→係名(人) なし(円円(円円(円円(円円(円円(班長会 回, (), 長長 1 展長 計監査 支 選添がら成分	条(委員)会 回, そ (), 名,任期: 年名名名名 名	原因) の他 ()
育 成 会 安	************************************	回, 役員会 回, 月), (), 係(委員会): あり→係名(人) なし(円円 モを内駅 円(円円(円円(円円(班長会 回, (), 長長 1 展長 計監査 支 選添がら成分	(を	原因) の他 ()
育成会	+20代 名 (男)(女) → 20代 名 30代 (リ()) → 30代 (回、役員会 回, 月), (), 係(委員会): あり→係名(人) なし(円円(円円(円円(円円(円円(班長会 回, (), 長長 1 展長 計監査 支 選添がら成分	条(委員)会 回, そ (), 名,任期: 年名名名名 名	原因) の他 ()

氏名____

I-2 単位子ども会診断の視点

1 子ども会々員

1. 参加 状况

- (1) 会員の対象範囲の現状はどうか。
- (2) 子ども会入会率はどうか。対象になる子どもはすべて入会して
- (3) 子どもたちは、自ら進んで子ども会に入会したか。
- (4) よく参加する子、欠席がちな子の割合はどうか。
- (5) 子ども会参加への親の理解はどうか。

2. 会員意識

- (6) 会費は、毎月きちんとおさめているか。
- (7) 子ども会の目的やねらいをよくわかって活動に参加しているか。 (育成者・指導者にきく)
- (8) 会員相互の友だち関係は、うまくいっているか。
- (9) 班長や会長をよく助けて、みんなと協力してたのしくグループ の活動をすすめているか。
- (I) 班長や会長にいわれた仕事やきめられた仕事を責任もって果た しているか。
- (1) 子ども会や班のきまりをよく守って活動しているか。

3. 活動状況

- (12) 子ども会行事に、子ども会々員は進んで参加するか。
- (13) 班活動は、定期的にもたれているか。班員の参加状況はどうか。
- (A) これちの活動に魅力を感じて参加しているか。その満足度はど うか。
- (f) 行事活動は、子ども会々員の意向が十分に生かされたものであるか。
- (f) 会員相互で保を分担して、それぞれが進んでその仕事にとり組 んでいるか。
- (17) その係分担は、うまくなされているか。
- 4. 活動を通していかに成長しているか。
- (18) 遊びの種類が豊富になったか。
- (9) 子どもたちは、以前より明るくのびのびして楽しく生活を送っているか。
- 🐠 以前より友だちが多くなり、仲よくやっているか。
- (2) 子ども会活動の成果が、家庭生活によい結果をもたらしていると親はよろとんでいるか。
- **凶** 子ども会活動の成果が、学校においてもよい影響を与えている と数節も評価しているか。
- 23 住んでいる地域について、子どもたちは、関心をもつようになったか。
- 64 子どもたちは、子ども会に入って、成長段階で評価できるものがひとつでもあるか。

2 会長・班長

1. 役割

29 班長は、班単位に民主的に選ばれているか。

- (24) 会長の選び方は、みんなの意向が反映できるようなしくみで選ばれているか。
- (7) 子ども会総会の席上で役員の紹介や承認がなされているか。
- 29 会長はだれ、班長はだれというように、会の役員について、す ベエの会員はよく知っているか。
- (2) 役員の選出をはじめ、運営に当っては、会則にそって行われているか。
- (1) 次の役員は、よくその役割を認識してすすんで仕事にとり組んでいるか。
 - ① 会 長 ② 副会長
- ③ 書記
- ④ 会 計
 - ⑤ 班 長 ⑥ 副班長 ⑦ クラブの長
 - ⑧ 係(委員会)の長
- (3) 会長は、その役割を十分にはたし、役員・班長・会員から親しまれているか。
- 62 班長は、班員から親しまれているか。
- (3) 役員間,班長間の連携や人間関係はうまくいっているか。

2. 活動内容

- (4) 子ども会活動の計画は、だれがどうやって決めているか。それは、会員一人ひとりの意向が十分に生かされているか。
- (5) 活動内容は、かたよっていないか。パランスを考えて行っているか。社会活動、文化活動、体育・スポーツ活動、科学活動、奉仕活動、生産活動などを通して見直してみよう。
- 66 子どもたちの発達段階をふまえた活動が行われているか。
- 57 子ども会活動が目的にそって重点的に行われているか。
- (3) その意味からも、行事の精選が必要だと考えられるが、その取り組みがなされているか。
- (9) 会員の欲求課題とともに、会員にとって必要な課題もおりこんで計画が進められているか。
- (d) 班会議,班長会議等の話し合いては,班員同志の意見は活発に だされているか。
- (4) 日常活動をしているか。やっているところでは、どんな内容か。
- (4) 活動は、集りやすい日時を選んでやっているか。それは、子どもたちが集まりやすい日か。 おとなの都合にあわせてやっていないか。
- (c) 具体的な活動準備は、主にだれが行っているか。子ども会々員 や班長の主体性を生かして行っているか。
- (4) 1年間の活動をふまえて、企画準備、実施、反省、記録まで、 会長・班長の手でどれだけ出来ているか。
- は 行事別にみて、子どもたちの参加にムラがないか。
- (44) 他の子ども会(班)との交流があるか。班長は他の子ども会の 班長との交流があるか。会長は、他の子ども会の会長と交流があ るか。
- (4) 班の集会で、子ども会全般についてよく話がなされているか。

- (4) 活動中や日常生活を含め、年長者が年少者の面倒をよくみているか。
- (4) 反省会は必ずもたれているか。そこでの話し合いはその後の活動に役立てているか。
- 60 役員会、班長会で話し合われた事項など、班長を通してよく班 員に知らされているか。
- 61) 会長から班長へ、班長から会長へのバイブがりまく通じあっているか。
- 62 行事活動の安全には、どのように気をつけているか。
- 63 中学生は、子ども会に魅力を感じてよろこんで参加しているか。
- 64 中学生は、中学生の立場からその役割を果たしているか。
- 66 中学生は、どんな活動に参加しているか。
- **56** 中学生や小学校高学年の参加がふるわないのは、どとに原因が あるのか。
- 5対 会議の場所は、決まっているか。その場所は適切か。
- 68 地域に、子ども会活動の場として利用できる施設があるかどうが掌握されているか。
- 69 校庭開放や学校施設等は、効果的に使われているか。

3. 養 成 研 修

- は 単位子ども会の中で、会長・班長の自己研修の機会があるか。 自らを高めようと努力しているか。
- 61) 会長・班長の研修会に喜んで参加しているか。
- 62 研修内容は、その後の活動にいかされているか。
- (3) 研修後のアフターケアーが出来ているか。
- 64 研修の実施時期は適切であるか。
- 69 後継者の養成は、常に配慮されているか。
- 68 会長・班長の自己研修化必要なテキスト,資料などはいつでも 手にして使用できるようになっているか。
- 4. ジュニア・リーダー、指導者との関係
- 68 会長・班長は、ジュニア・リーダーに依存していないか。また 指導者に対してはどうか。
- 69 会長・班長の親の理解は、得られているか。
- 70 育成者の子ども会へのかかわりはりまくいっているか。

5. その他

- 71) 学校の校外指導との連絡・協力はうまくいっているか。
- 73 会長・班長に対する教師の理解はどうか。
- 73 特別教育活動(特活)・部活動など、学校教育活動と子ども会 活動との調整連絡はうまく出来でいるか。
- 74 他の少年団体に同時に加盟している子どもたちの子ども会活動 参加が、本人(会長・班長)に過重な負担になっていないか。
- 79 連合組織による子ども会行事に、会長・班長はどのように参加 しているか。

- 3 ジュニア・リーダー (楽印は、ジュニア・リーダーへの質問)
 - 1. 養成・研修
 - 76 単位子ども会の中でシュニア・リーダーを育てる気持があるか。
 - (77) 単位子ども会の中で、シュニア・リーダーを育てるために、どんな努力をしているか。
 - 例えば ① 会長・班長をジュニア・リーダーへつなぐ工夫
 - ② 中学生への配慮
 - ③ 研修会への参加をうながす
 - ④ 親の理解を得るようにしている など
 - 19 ジュニア・リーダーの研修へどんな子どもを参加させるか。

例えば ① 希望者か

- ② とちらから依頼する場合はどんな子か
- (79) どんな研修に参加するか。
 - ① どこの主催か。
 - ② どんな対象に対してか(人数,学年,男女)
 - ③ 時 期(期間を含む)
 - ④ 場 所(会場を含む)
 - ⑤ どんな(プログラム,形態など)研修を行っているか。
 - ⑥ 担当講師はだれか。
 - ② 経費はどうしているか など
- 60 その研修の内容等について、指導者、育成者は熟知しているか。
- 81) 講習(研修)を受けた者に活動の場を保障しているか。
- (2) ジュニア・リーダーの養成という視点から活動に対して指導助 言をしているか。
- 2. 役割·活動内容
- ※83 ジュニア・リーダーは、どんな役割を果しているか。その中で中心的な役割は何か。
 - 例えば ① 実技 (ゲーム,ソング,スポーツ,クラフトなど) の指導
 - ② プログラムの企画・立案
 - ③ 班活動等の指導
 - ④ 成人指導者と子どものパイプ役
 - ⑤ 相談に応じるなど
- ※84 それぞれの役割の遂行に自信があるか。
- ※約 主として、どんな役割を期待されていると思うか。
- ※66 その期待に応えているか。
- **漆的** シュニア・リーダーが2人以上いる場合,役割分担はどりなっているか。また,その関係はりまくいっているか。
- ※粉 子ども会活動の指導をする時間をどのようにつくっているか。 時期別(季節又は月別)負担量
- (9) 成人指導者として、どんな役割を期待しているか。
- 60 その期待に応えているか。
- 91) どんな領域で、どんなメレがあるか。
- 3. 指導者・育成者との関係
 - (92) ジュニア・リーダーの役割,その活動のあり方等について 話し合う機会がどの程度あるか。

(93) そのさいのコミュニケーションの流れの方向,その内容, 量などはどうなっているか。

例えば ① おとなの意見が強い。

- ② ジュニア・リーダーの意見が尊重されている。
- (94) シュニア・リーダー活動をどう援助し、助言しているか。
- (95) ジュニア・リーダーの活動に満足し、彼らを信頼しているか。
- (96) 指導者や育成者は、ジュニア・リーダーから信頼されているか。
- (97) 子ども会活動を離れた場で、話し合う機会はどの程度ある

例えば 学校や人生のことなど

- (98) そうした機会をつくろうと努力しているか。
- (99) ジュニア・リーダーの性格, 興味, 関心, 能力, 特技, その人柄等についてどの程度知っているか。
- ※(100) ジュニア・リーダーの活動を通じて何が得られたか。

例えば ① 自分に自信がもてるようになった

- ② 人前でも自由にふるまえるようになった
- ③ 責任感が強くなった
- ④ 明るい性格になった・
- ⑤ 子どもの気持がよくわかるようになった
- ⑥ おとなの気持がよくわかるようになった
- ⑦ 手順を追ってものごとを違べるようになった
- ⑧ 時間の使い方がりまくなった など
- ※(101) ジュニア・リーダー活動と学校生活とを両立させているか。
 - 例えば ① 両立させていくための問題点は何か
 - ② 解決のためにどんな努力をしているか
 - ③ 周囲の協力はどうか など
- ※ (102) 連合組織のジュニア・リーダー・クラブに参加しているか。
- ※ (103) そとでの活動は何か。
- ※ (104) 仲間づくり、後継者づくりのために何をしているか。

4. 資質とその意識

※ (105) 何を求めてジュニア・リーダーになったか。

例えば ① 友だち

- ② 子どもと一緒にあそぶ
- ③ 子どもの指導
- ④ スポーツ・レク活動
- ⑤ かっこいい
- ⑥ 自分の成長に役立つ
- ⑦ 地域に役立つ など
- ※ (106) ジュニア・リーダーの魅力は何か。
- ※ (107) シュニア・リーダーであることに誇りを持っているか。ど んなことが誇りの源泉となるか。
- ※(108) 誇りが持てないとするとそれはなぜか。
- 梁(109) 将来,成人指導者として子ども会活動にかかわり続けるか。

5. その他

- ※(110) 活動の力点は単位子ども会か、連合組織のジュニア・リー ダー・クラブの活動か。
- ※(111) ジュニア・リーダーの活動に関して、家族特に両親の理解と協力はどうか。
- ※(112) 学校(校長)や担任、クラブの教師はどうか。
- ※(113) 友人はどうか。
- ※(114) 近隣の人たちはどうか。
- ※(115) これらの人たちに、理解・協力を得るためにどんなことを しているか。

例えば ① どんを知らせ方をしているか

- ② 話し合いは十分しているか など
- 豪(116) その効果はどうか。

4 集団指導者

1. 集団指導者の有無

- (117) あなたの子ども会に、専任の集団指導者といわれる人がいるか。いる場合には、その任期の有無
- (118) 専任の集団指導者がいる場合、どんな人がなったか。 (育成会役員から、PTAから、青少年指導者から、自治会から、地域に住んでいる教員から、特技指導者から、J.L出身者から、その他)
- (119) いない場合、その役割を担っている人はだれか。 (育成会役員、S.L、J.L、特技指導者、その他)
- (120) 集団指導者の役割を担り人がいない場合,それはなぜか。

2. 指導内容 および指導上の課題

- (121) 集団指導者(または、その役割を担っている人)は、どん な役割を果しているか。
 - ① 子ども会の目標を理解し、活動に対する指導・評価をしている。
 - ② 子ども会の会議に出席して指導している。
 - ③ 育成会の会議に出席して助言している。
 - ④ ジュニア・リーダーの相談・助言にあたっている。
 - ⑤ 年間計画・行事計画を立てる場だ出席して指導・助言している。
 - ⑥ 子どもの会員について、育成会員と話し合いをしている (一人ひとりの子どもの変化・成長、班の活動など)
 - ⑦ 特技指導者と適切な連けいをとっている。
 - ⑧ 子ども会をすすめるうえで、学校と連けいをとっているか。
 - ⑨ 集団指導者同士の連けい・交流をはかっている。
 - (0) その他の活動は(
- (122) 上のような活動を通して、どんな点にやりがいを感じているか。
- (123) 子ども会を指導するに当って、どんな負担や障害を感じているか。(活動時間、回数、指導能力、対人関係、責任問題、協力者不足、保護者の無理解、その他)
- (124) 活動上の安全について、どのような配慮をしているか。

- (125) 安全上の責任については、どのように考えているか。
- 3. 養成・研修
 - (126) 集団指導者を発掘するために、どんな工夫をしているか。
 - (127) 集団指導者を養成するのに、どんな方策を立てているか。
 - (128) 集団指導者を定着させるために、どんな努力をしているか。
 - (129) 集団指導者は、後継者づくりにどんな努力をしているか。
 - (130) 集団指導者の養成主体はどこになっているか。
 - (131) 今までに集団指導者として、どのような研修を受けたか。 (内容、時間など)
 - (132) 今後,集団指導者として,どのような研修を希望するか。 (内容、時間など)
 - (133) 集団指導者が研修に参加するときの経費は,誰が負担しているか。
 - (134) 集団指導者は、どのような手続きで委嘱されているか。
 - (135) 集団指導者の資格について、どう考えているか。 (社会的に認められる制度化を、市町村長からの委嘱、市町 村長の認証,広報紙等による顕彰など)
 - (136) 集団指導者の資質を高めるためにどのような方策を立てているか。

4. ジュニア・リーダー、特技指導者との関係

- (137) ジュニア・リーダーへの相談・助言にあたって当面している課題はどんなことか。
- (138) 特技指導者との連けいにあたって、当面している課題はど んなととか。

5. 育成会との関係

- (139) 育成会からどんな期待がもたれているか。
- (140) 集団指導者から、育成会に対しての要望はなにか。

5 育成会

1. 役割

- (141) 育成会の目的は,はっきりしているか。
- (142) 育成会の目的役割について,育成会員,役員,指導者の認識はどうか。
- (143) 育成会の目的役割について、地域住民の理解はどうか。
- (144) 育成会規約には、組織運営に必要な事項がもれなく定められているか。
- (145) 育成会規約は、全会員に配布されているか。
- (146) 育成会規約は正しい手続をふんで決められているか。
- (147) 育成会員は、子ども会活動についてよく理解しているか。

2. 組織・運営

- (148) 育成会員の構成はどうなっているか。
- (149) 役員の選出は,正しい手続きによって行われているか。また,役員は会員をはじめ多くの人々の支持を得ているか。
- (150) 総会、役員会などは、それぞれ民主的に行われているか。
- (151) 総会、役員会などは、それぞれ計画的、継続的に行われているか。

- (152) 役員は積極的にヤル気を持って任務に当っているか。
- (153) 役員の役割分担,協力関係はどうか。
- (154) 育成班などの小集団の仲間たちでよく話し合いを持っているか。
- (155) 育成会費の金額, 徴集方法は現状でよいか。
- (156) 活動を行う上で財源(会費,寄付金,補助金,その他)は 適当であるか。
- (157) 子ども会活動への経費負担は適当か。
- (158) 経理は,正しくガラス張りで行われているか。

3. 活動内容

- (159) 年間計画を立てて行われているか。
- (160) 活動記録を整備し、活用しているか。
- (161) 育成会は、よくない遊びや、非行を発見したとき、どのよ うにするかについて話し合い、それへの対策を立てているか
- (162) 育成会員、子どもたちの日常活動に加わり、常に一声かけるよう努めているか。
- (163) 広報活動は、充分に行われているか。
- (164) 育成会員の研修・親睦の機会はもたれているか。
- (165) 育成会役員の研修を行っているか。
- (166) 育成会役員は、研修に積極的に参加しているか。
- (167) 子ども会の日常的な活動の場の確保はできているか。
- (168) 子ども会活動における安全対策は充分行われているか。
- (169) 子どもたちの自主的な活動を育てようと努めているか。
- (170) 子ども会の会議や行事に、出向いて子どもの声を聞いたり、 子どもと一緒になって活動しているか。
- (171) ジュニア・リーダーの必要性を理解し、発掘につとめているか。
- (172) ジュニア・リーダーの対象となる子どもを持つ親に参加を 促しているか。
- (173) ジュニア・リーダーに対してねぎらいの言葉や,はげまし の言葉をかけているか。
- (174) シュニア・リーダーの学校の教師との連携はどうか。
- (175) ジュニア・リーダーにヤル気を持たせるよう配慮しているか。
- (176) 指導者の充実のために日頃から発掘・養成に心がけているか。
- (177) 指導者が常に研さんし、活動しやすいよう配慮しているか。
- (178) 子ども会の活動実態調査や他の子とも会の活動状況調査等 の情報の収集を行い、指導者へ資料提供などをしているか。
- (179) 育成会と指導者の役割分担・相互連携はうまく行っている

4. その他

- (180) 学校,行政機関と話し合うなど連携を深める努力はされているか。
- (181) 他の青少年団体との連携はどうか。
- (182) 青少年育成団体・成人団体との連けいはどうか。
- (183) 教育委員会等行政機関主催の講座・行事に参加しているか
- (184) 民間の成人教育事業に参加しているか。

Ⅱ-1 子ども会連合組織診断基礎表

団体名(ふりがな):		発足年	:月日: 年月 E
■務局所在地と連絡方法			
967月77年地と連相ガム			
	•	TEL:	
代表者氏名(ふりがな):			在職年数:
(AALA (Ayna)		男・女(蔵)	年 月
会則:あり(別黍) 目 的 なし			
			T
222	目体),小学校区子連(団体) ,) ,	市区町村内の小学生 ダ ル 中学生 ギ
その他(会員数: 子ども会々員数(名)	,,	計 :
	A CONTRACTOR OF THE PARTY OF TH	, inches	
安全会加入単位子ども会数: 安全会加入者数: 子ども会々員(小学生	団体 タ 計 タン	华道孝。春成孝(喜校生)	以上)(名),計(
安全会加入者数: 子とも会々員(小子生	名,中子生 名,即 石 /,	11074 1104 (1107)	22/(17/11/(
设 員: 会長1名, 副会長 名,	理事 名, 会計	名, 監事 名,	* .
各種委員会:			
任期: 年,			
世 郑· 丰,		:	
会 議 : 総会年 回 , 役員会			
(月)(月)		
会 費 : 【個人,単位,地区	年間予算総額 :	円	支 出:
あり、月円	収入:会費	円	運営費
	事業収入	円(), 事業費
なしし ^年 ロー	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
	補助金),
	寄付金	円(),
集め方:		円(
	寄付金その他	円(),),
広報誌: 広報誌名称 あり ―――― {	客付金その他:	円(円(発行回数:年),),
å ♭ →	寄付金その他:	円(円(),),
広報誌:	寄付金 その他<li: li="" 年="" 月<=""></li:>	円(円(発行回数:年),), 回(月)
広報誌:	客付金その他:	円(円(発行回数:年 配 布 先:),), 回(月)
広報誌: あり — なし が が が が が が が が が が	寄付金 その他<li: li="" 年="" 月<=""></li:>	円(円(発行回数:年 配 布 先:),), 回(月)
広報誌:	寄付金 その他 : : 年 月 成者, J.L., その他	円(円(発行回数:年 配 布 先:),), 回(月)
広報誌:	寄付金 その他<li: li="" 年="" 月<=""></li:>	円(円(発行回数:年 配 布 先:),), 回(月)
広報誌:	寄付金 その他 : : 年 月 成者, J.L., その他	円(円(発行回数:年 配 布 先:),), 回(月) 当課
広報誌:	寄付金 その他 : : 年 月 成者, J.L, その他	円(円(発行回数:年 配 布 先:),), 回(月) 当課
広報誌: あり	寄付金 その他 : : 年 月 成者, J.L, その他	円(円(発行回数:年 配布先: 「行政における担),), 回(月) 当課
広報誌:	寄付金 その他 : : 年 月 成者, J.L, その他	円(円(発行回数:年 配布先: 「行政における担),), 回(月) 当課
広報誌: あり	寄付金 その他 : : 年 月 成者, J.L, その他	円(円(発行回数:年 配布先: 「行政における担),), 回(月) 当課

氏名 ___

野 垣 義 行

Ⅲ-2 子ども会連合組織診断の視点

1. 役割

□ 単位子ども会の活動助成のための援助、指導

- (1) 単位子ども会の実態を正しくとらえているか。
- (2) 単位子ども会が何を求めているかをとらえ、その要請に応えているか。
- (3) 単位子ども会の活動助成に力点が置かれているか。なお、解決すべき課題はなにか。
- (4) 単位子ども会の未結成地域に対して、どう働きかけているか。

□ 他団体との交流及び連絡調整

(5) 交流のある他団体には、どのようなものがあるか。必要に応じて話し合い行事調整、協同事業など実施しているか。

団体名 区分			
話し合い			
行事調整			
協同事業		_	
その他			

(6) 連絡調整を必要とする団体(青少年団体,学校,PTP,自 治会等)に対し、働きかけが行われているか。また,反応はど うか。

区分	青少年団体	学 校	РТА	自治会
働きかけ				
反 応				

□ 行政との協調関係の円滑化

- (7) 子ども会の育成の方向について共通理解が行われているか。
- (8) 行政からどのような協力をうけているか。

担当課は	
事務処理は	e e e e e e e e e e e e e e e e e e e
資金援助は	
場所は	

(9) 子ども会活動を進めるための相互の役割分担がなされている

□ 地域連帯感を促進させるための活動

- (0) 子ども会の意義や活動の重要性について、地域社会に理解を 得るよう働きかけているか。
- (1) 子ども会の立場からコミュニティ形成のための運動を検討したことがあるか。また、実際にその活動に参加しているか。

2. 事業内容

□ 研修事業

(12) 系統的に研修が行われているか。(ジュニア・リーダーを成 人指導者に養成するなど。)

- 03 研修基準を設けているか。また、資格付与をしているか。
- 04 研修後の定着化について、単位子ども会と話し合っているか。
- (15) 子連, 県子連などの研修会に, 研修生を進んで送り出しているか。

□ 調査活動

- (16) 子ども会に関する実態、意識調査は行われているか。
- (f) 子どもをめぐる生活環境調査,問題把握の調査,おとなの意識調査は行われているか。
- (18) 調査方法,活用の仕方に工夫が加えられているか。

□ 情報提供活動

- (19) 広報誌は、よく読まれ、活用されているか。
- 20 広報誌以外に資料を発行しているか。
- 21) 全国, 都道府県子連の広報誌, 資料等を効果的に利用しているか。
- ② 広報誌や資料以外の情報提供の方法として、どのような工夫がされているか。

□ 指導者等の派遣

- 23 単位子ども会に指導者等の派遣を行っているか。それはどの ような方法か。
- 24 派遣旅費の負担はどうしているか。

□ 親睦・連帯を深める主催事業

(第会、行事、他地域・他団体との交流などの内容、回数、効果など。)

- **29** それは、単位子ども会の負担になっていないか。
- (7) 企画には、単位子ども会の意見が反映され、参加は積極的か、

□ 安全思想の啓発

- 23 安全教育指導者が配置されているか。
- 29 単位子とも会に安全係が置かれているか。
- (30) 安全対策研修会等が行われているか。
- (31) 安全思想の普及について努めているか。
- 22 連合会の主催事業等に関して安全確保がなされているか。
- 33 事故発生時,発生後の対策について体制がととのっているか。
- 64 安全会加入促進について配慮されているか。

3. 運 営 機 構

□組 機

- (5) 単位子ども会 校区子連 市区町村子連相互のつながりをもった組織になっている。
- 66 各種委員会,部会は実際に機能しているか。

□ 役 員

- (37) 役員の構成配分は適切か。
- (39) 役員は、どのような方法で選出されているか。その手続きは 民主的に行われているか。

□運 営

- 89 会則にそって運営されているか。
- (4) 運営について役割分担がなされているか。
- (1) 役員会は,活発な運営がなされているか。(集合状況,意見 発表状況,行動化への傾向など。)

□財 政

- 42 自主財源の割合は,総予算の何多か。
- (43) 事業費の割合は,総予算の何多か。
- (4) 安全会よりの事務委託費は何多か。

4. 專務局体制

□ 主 体

- (4) 事務局運営の主体が団体にあるか。
- 納 事務局業務の範囲はどうなっているか。なお、その処理は、 どう行われているか。

□ 条件整備

- (の) 専有事務室はあるか。
- (48) 机や電話が設置されているか。
- (4) 文具、機械類はどうなっているか。

- 60 事務局長、事務局員の選任方法はどうなっているか。
- 60 事務局担当者に過重になっていないか。
- 62 事務局の業務を手伝ってくれるポランティアがいるか。

題をかかえているかを容易に発見することができるようなものでないと実用にたえない。 そのためには基準の明確化への取り組みが必要である。

その2は子ども会の画一化の危険性の排除 への努力である。一定の基準から現状を判断 してここに問題がある、こうすべきだという ことになると子ども会はどこを切っても同じ という金太郎飴のようになる危険性が伴う。 繰り返えし述べているように, 子ども会は地 域を基盤として成立し、その地域の子どもた ちがかかえている問題を克服し、彼らの人間 的成長を保障する場であることを期待されて いる。子ども会が成立する地域毎に、その歴 史的・地理的条件は異なり、社会的・文化的 状況を反映してそこで展開される人間関係・ 生活は多様である。子どもをめぐる状況が地 域毎に異なるのであるから、子ども会のあり 方, その組織や運営, 活動内容等が全く同じ という方がおかしい。さきにもふれたように

ある事柄を問題だと判断するのは理想像との比較においてであるが,理想像は地域毎に微妙に異なる。例えば子ども会の会員数を,相互の接触・協力関係,活動の共同,日常活動の促進といった観点から,60人ぐらいが望ましくそれを5班に分けるとよいといったりするが,一般的にはこういえたとしても,総ての子ども会をこの方向で改組することが子ども会の進歩に連なるわけでは決してない。それぞれの子ども会がその置かれている状況の中で子ども会としての目的を最大限に実現できる方向で子ども会のあり方を考えていけばいいのであって,子ども会の生命は地域の特質を生かすことにあるといってよい。

その3は精緻化と簡便化への努力である。両者を総合して実用化といってもよかろう。ここで精緻化というのは、これらの視点で単位子ども会や連合組織の問題点が発見可能か、落ちはないか、相互の整合性があるか、ワーディングは適切かといった側面である。簡便化というのは、精緻化の結果としての視点がいかに適切であっても、それがあまりにも厖大であると実用が困難であるので、視点の重要度、必要度からそれを整理・統合して使いやすいものにしようということである。使いやすく使って役に立つものを志向するわけであるが、診断の結果をプロフィールとして図示すると問題をかかえている領域、その程度がはっきりする実用にたえうるものにしたい。更には問題の発見とその解決への努力という実践例を積み重ねることを通して、問題解決の手順や方法にまでせまれたらと思う。こうしたことは一朝一夕には期待し難いが、振興研のこの取り組みが、子ども会の指

導者や育成会の役員はいうまでもなく、親や教師の子ども会を見る目を豊かに的確なもの とし、子ども会を変え、子どものたくましい成長を促す契機となってくれることを願いた い。

付 三重県津公判その後について

津市河辺町四ツ葉子ども会の水死事故(昭和51年8月1日)100の公判に関しては、昭和54年12月6日第19回公判で津簡易裁判所裁判官酒井康夫より被告田村マキ子に対して過失致死罰金5万円の判決があり、これを不服として被告・弁護人は名古屋高裁に控訴し現在係争中であることは「子ども会研究(2)」で報告した。

この事故は民事でも争われていたが、子ども会の指導者・育成者 11 人と、三重県津市に対する総額 5,002 万余円の損害賠償を求めた訴訟の判決が本年 4 月 21 日津地裁民事部であった。上野精裁判長は 11 人のうち指導者田村マキ子、育成会々長上田昇、書記薦田鍈子の過失を認め、連帯して 526 万円の損害賠償を支払うよう命じた¹¹⁾。善意・無償のボランティアにも賠償責任があることを民事面でも認めたわけである。この判決に対し 43 の都道府県・指定都市子連の責任者の反応を見ると、「ボランティア活動が萎縮する」 8 人に対し、「安全対策をしっかりとった責任あるボランティア活動が発展する」 31 人 (朝日新聞調べ、4月 28 日朝刊)で、刑事の判決に比して落着いて受け止められていることがわかる。全子連をはじめ県子連等の安全教育の推進、安全をめぐる制度の強化等の成果であろうが、たくましい子どもは冒険を通して形成されるので、安全への配慮とともに活動が強化されることを期待したい。

筆者は全子連の専門委員として全子連の事業に参加しており、振興研のメンバーの一員でもある。 振興研の研究成果の利用を認めて下さった全子連に対し感謝の意を表わしたい。

注

- 1) 地域を基盤として成立する子ども会の実態は地域毎に多様であるが、概念が多様であると全国的集会で研究討議をする場合、話しがかみ合わないので一応この様に定義した。「子ども会基本用語一共通理解を図るために一」社団法人全国子ども会連合会昭和56年9月参照
- 2) 子ども会の設立母体は、町内会、自治会、PTA、学校、施設あるいはボランティア等多様であるが、たとえば町内会によって設立、維持され、その町内に居住する小中学生からなる子ども会を単位子ども会という。この単位子ども会は、会員である子ども集団と指導者、育成者で構成されるが、子ども会活動を進める上で必要な目的、事業、役割、財政などすべての機能を持った独立した組織である。
- 3) 拙稿「子ども会ジュニア・リーダーの意識と実態」社団法人全国子ども会連合会,昭和55年9月。
- 4) 主要な少年団体の団員数についてみると、昭和55年現在、日本青少年赤十字1,524,200人、スポーツ少年団704,300人、ボーイスカウト293,900人、ガールスカウト85,000人、海洋少年団33,000人となっている(『教育年鑑'81』ぎょうせい、昭和56年)。
- 5) 子ども会における成人指導者の種類として次のようなものがあり、主として次のような役割を担当している。集団指導者=集団づくりに関する指導・助言、プログラムの作成、展開に

かかわる指導・助言、ジュニア・リーダー等に対する指導・助言。特技指導者=子ども会活動の内容をなすスポーツ・ゲーム、創作、芸能等の実技面の指導。総括指導者=いわゆるスーパーバイザー的指導者で、各指導者や育成者との連絡・調整、行政機関や関係団体との連絡・交渉(単位子ども会よりも子ども会の連合体に必要な指導者である)。以上が成人の指導者であるが、子ども会にはジュニア・リーダーがいて重要な役割を果している。成人指導者や育成者と子ども集団を媒介するとともに、子どもと活動を共有することを通じて彼らの相談・助言にあたる。全子連では中3までを会員としているので、ジュニア・リーダーは高校生相当の年齢者をいう。会員と年齢が接近しているだけに、心情や活動を共にすることができ、子ども会活動の活性化にとって重要な存在である。

- 6) 育成者(会)の役割は、子ども会活動が効果的に展開されるように物的・精神的に援助することであって、具体的には活動の場や必要な用具の確保・整備、ジュニア・リーダーをはじめ各種指導者の発堀・養成、広報活動、学校など関係機関・団体等との連携、社会環境の改善などである。育成者相互の協力関係の強化、研修等もその重要な役割である。
- 7) 全子連の役割・機能等については拙稿「子ども会研究(1)全子連の役割を中心に」横浜国立 大学教育紀要第 18 集, 1978 を参照。
- 8) 単位子ども会の活動をより豊かなものにするためには、その単位子ども会の力だけでは解決できない、例えば指導者の問題や安全会の問題、行政や他団体との連携など多くの課題がある。これらをより広い視野から協力して解決し、単位子ども会活動をより振興しようとするのが、市区町村、県の連合組織である。
- 9) 子ども会安全会は相互扶助の精神に基づいてつくられたもので、子ども会活動中の事故に対して見舞金を支給するが、主たるねらいは子ども会活動への積極的参加を通じて安全能力を身につけさせるという安全教育の強化にある。子ども会安全会は、都道府県・指定都市子ども会安全会と全国子ども会安全会から成りたち、それぞれの段階に応じて子ども会活動の振興と安全教育の推進に関する事業に取り組むと同時に、活動中の傷害・疾病に対しては都道府県・指定都市子ども会安全会から、後遺障害ならびに死亡に対しては全国子ども会安全会から見舞金を支給する(詳しくは『子ども会活動の振興と安全』全子連昭和54年3月参照)。
- 10) 奉仕の精神に基づく子ども会の指導者に刑事責任を問うことができるか、子ども会活動は萎縮するのではないかと当時世間の耳目をあつめた。事故の様子等については前掲拙稿「子ども会研究(1)」を参照。
- 11) 津市四ツ葉子ども会民事訴訟の判決についてはその全文が月刊「子ども会」昭和58年6月号に掲載されている。